



**SMBC**

**CHINA MONTHLY**

**第52号**

**2009年10月**

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

**<目次>**

2009年8月～9月の主な動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

**連載：中国華南・ベトナム経済圏のビジネス環境**

**(第4回) 華南・ベトナム経済圏の物流環境**

日本総合研究所 総合研究部門  
主任研究員 坂東 達郎・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3～4

**経済トピックス**

**過熱防止策を織り交ぜ、政府は景気対策を継続**

日本総合研究所 調査部  
副主任研究員 佐野 淳也・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

**経済トピックス**

**中国薄型テレビ市場の現状と見通し**

三井住友銀行(中国)企業調査部  
アナリスト 施 敏・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6～7

**制度情報**

**双薪(ダブルペイ)及び董事・監事報酬**

**に対する個人所得税徴収について**

日綜(上海)投資コンサルティング有限公司  
副総経理 呉 明憲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8～10

**上海現地レポート**

**来料加工工場の外商投資企業への転換について**

弁護士法人キャスト  
キャスト法律事務所・外国法共同事業  
弁護士 伊奈 知芳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11～13

**中国ビジネスよろず相談**

**企業の信用調査について**

SMBC コンサルティング(株)  
SMBC 中国ビジネス倶楽部事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

**マクロ経済レポート**

**中国経済展望**

日本総合研究所  
調査部 副主任研究員 佐野 淳也・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15～19

**金利為替情報**

**中国人民元 台湾ドル 香港ドル**

三井住友銀行 市場営業統括部(シカゴ・ル)  
マーケット・アナリスト 吉越 哲雄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20～22

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## 2009年8月～9月の主な動き

日付	トピック
8月19日	上海市第一中級人民法院が中国初となるオンライン上での訴訟サービスを開始
8月20日	国家外貨管理局は今年上半期の国際収支（速報値）を発表、経常黒字は1,300億米ドルで前年比32%減
8月27日	全国人民代表大会（全人代）常務委員会会議が、地球温暖化対策に関する決議を採択
9月1日	自動車のリコール制度の新規定を施行。乗用車や大型バスなどに加えトラックが新たにリコール対象に
9月4日	国家外貨管理局は、Q F I I（指定海外投資機関）の1機関投資家当たりの投資限度額を、これまでの8億米ドルから10億米ドルに引き上げる方針を発表
9月6日	中国企業連合会と中国企業家協会は、売上高を基準にした「2009年中国企業上位500社」を発表。1位は中国石油化工集団（シノペック）で、約1兆4,600億元 呉邦国全人代委員長が米国訪問を開始、10日にはオバマ大統領と会談。全人代委員長の公式訪米は20年ぶり、12日に帰国
9月7日	外務省は海外在留邦人数調査統計の2009年速報版を発表。昨年10月1日時点の中国の在留邦人総数は前年比1.5%減の12万5,928人に、うち上海は0.8%増の4万8,179人
9月8日	中国汽車工業協会は8月の自動車台数を発表。販売は前年同月比81.7%増の113万8,500台、生産は86.1%増の114万700台でともに6カ月連続での100万台突破 財政部は金融機関が引き当てる農村融資と中小企業融資の貸し倒れ損失額に対し、税引き前控除するとの通知を発表。来年12月31日まで実施 河南省平頂山市の炭鉱でガス爆発が発生し、35人が死亡
9月9日	御手洗富士夫・経団連会長を最高顧問とする日中経済協会代表団が訪中し、北京で温家宝首相と会談。温首相は鳩山由紀夫首相との早期会談を希望すると表明
9月10日	大連市で世界経済フォーラム（WEF）の国際会議ニューチャンピオンズ年次総会（夏のダボス）が開幕（～12日）。開幕式では温家宝首相が「積極的な財政政策と適度な金融緩和政策を進めるとともに、政策の浸透を図る」とあいさつ 国家統計局は8月の全国70都市の不動産販売価格を発表。前年同月比で2%上昇し、6月、7月に続き3カ月連続で上昇
9月11日	税関総署は8月の貿易統計を発表、輸出額は23.4%減だが前月比では3.4%増と回復基調。1～8月の累計では22.2%減 国家統計局は8月の消費者物価指数（CPI）を発表、前年同月比で1.2%下落。前月比での下落幅は縮小 国家統計局は8月の主な経済指標を発表。工業生産額（一定規模以上の企業対象）は前年同月比12.3%増、社会消費品小売総額は15.4%増、固定資産投資額は33%増に オバマ米大統領は、米国への輸入が急増している中国製タイヤに対し、緊急輸入制限（セーフガード）を発動すると発表。今後3年間にわたり25～35%の関税を適用
9月14日	国家能源局は8月の全国の電力消費量を発表、前年同月比8.2%増の3,462億2,300万キロワット時に。前月比でも1.2%増で、単月ベースでは今年最高の消費量に 米国が中国製タイヤに対し緊急輸入制限（セーフガード）の発動を決めたことを不服とし、商務部が世界貿易機関（WTO）に提訴すると発表 上海総合指数の終値が3026.741となり、1カ月ぶりに3000台を回復
9月15日	中国共産党の第17期中央委員会第4回全体会議（4中全会）が北京で開幕（～18日まで） 商務部は8月の全国の外資導入額（実行ベース）を発表、前年同月比7%増の74億9,900万米ドルに。伸びがプラスとなるのは11カ月ぶりで、今年に入って初めて
9月17日	中国証券監督管理委員会は、深センに開設した新興企業向け市場「創業板（ベンチャー・ボード）」の上場審査を開始

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**連載** 中国華南・ベトナム経済圏のビジネス環境  
**REPORT** (第4回) 華南・ベトナム経済圏の物流環境  
 SMBC China Monthly

日本総合研究所 総合研究部門  
 主任研究員 坂東 達郎  
 E-mail: bando.tatsuro@jri.co.jp

今月は「華南・ベトナム経済圏の物流環境」とのテーマのもと、華南地域と中国沿海部を結ぶ物流、ベトナムとインドシナ諸国を結ぶ物流、華南・ベトナム間の物流の3つについて、最近の動向を見てみます。また、華南地域については、広東省(以下、広東)と広西チワン族自治区(以下、広西)を比較してみました。

**華南地域と中国沿海部を結ぶ物流**

**【華南地域における物流規模】**

広東は製造業が発達しており、中国内陸部から海洋への玄関口としての物資集散機能を有しています。今後、経済成長に伴い広東の物流量は一段と拡大することが予想されます。一方、経済発展が遅れている広西では物流は活発ではありません。しかし、広西は中国の資源エネルギー生産地域と広東を結ぶ交通の要衝であり、今後、インフラ整備が進めば、貨物輸送量は急増するものと予想されます。

図表1 広東・広西と全国輸送業の概況(2007年)

	広 東		広 西		全 国	
	貨物輸送量 (万トン)	貨物回転量 (億トクm)	貨物輸送量 (万トン)	貨物回転量 (億トクm)	貨物輸送量 (万トン)	貨物回転量 (億トクm)
鉄 道	7,778	341.9	7,954	198.8	314,237	23,797.00
道 路	112,611	906.8	24,190	320.1	1,639,432	11,354.70
水 運	30,893	3,043.50	6,716	285.5	281,199	64,284.80
合 計	151,282	4,292.20	48,860	1,404.30	2,275,822	101,418.80

(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑2008年版」

**【華南地域の物流市場】**

華南地域の輸送方式別の物流動向やコンテナ輸送の動向は、以下の通りです。

海運：広東、広西ともに沿海地域であるため海運は重要な輸送手段です。広東では、欧米向け輸出物流や、対ベトナム貿易の主要手段として、海運が利用されています。

一方、広西では、海港が小さく便も少ないため物流量は小さく、大半の貨物は一旦珠江デルタに輸送された後、目的地に転送されています。

水運：珠江水運が、広東・広西にとって、内陸と沿海港を結ぶ主要な水運となっています。しかし、水運はスピードが遅く、また、季節的影響などによる不確実性が物流管理を難しくしています。

鉄道：華南地域と内陸部との間に鉄道網が整備されていないため、水運に比べて劣位にあります。また、中国では鉄道が国家に独占的に管理・運営されているため、利便性はよくありません。

道路：華南地域では、輸送能力がほぼ限界に達している鉄道に替わって、道路輸送が多くの企業に利用されています。また、沿海地域の道路網も整備されています。

コンテナ輸送：広東を中心とする珠江デルタは世界有数のコンテナ集散地です。特に香港、広州、深センのコンテナ取扱量は非常に大きいです。一方、広西では、コンテナ取扱量は少なく、コンテナの多くは珠江デルタの港まで運ばれた後、中国各地や海外に転送されています。

**ベトナムとインドシナ諸国を結ぶ物流**

インドシナ地域では、近年の道路整備の進展により、これまで海上に頼ってきた物流に大きな変化が起こりつつあります。

アジア開発銀行(ADB)の主導の下、GMS 構想(大メコン経済圏構想)と呼ばれる、国境を跨ぐ広域的なインフラ基盤整備が進められてきました。メコン河流域6カ国(ベトナム、カンボジア、タイ、ミャンマー、ラオス、中国(雲南省))による地域協力プログラムで、中核となるのは、1998年に提案された域内を縦横に貫く幹線道路(総延長約4,500km)の整備です。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ベトナムを経由する幹線道路では、ハノイからラオス、タイを経由してミャンマーへ抜ける東西回廊（全長約 1,500Km）が 2006 年 12 月に開通しました。中国（昆明）からベトナムへつながる第 2 南北回廊と、バンコクからカンボジアを通りベトナム（ブンタウ）へつながる南部回廊（第 2 東西回廊）は、整備が進められている状況です。

主要幹線の整備によって、ベトナム・ハノイとタイ・バンコクとの間も陸路で結ばれました。海上輸送と比べて時間的な短縮は顕著ですが、十分な輸送量が確保できないために、輸送コストの高いのが実情です。さらに、国境における通関に手間取ったり、通関時に相手国トラックへの積み替えを求められるなどの問題が残っており、関係国間で貿易手続きの簡素化や透明化へ向けての取り組みが進められています。

### 華南・ベトナム間の物流

華南地域とベトナム北部との物流について、最近の動きと問題点を取りまとめました。

華南・ベトナム間の輸送方式として主に利用されている輸送方式は海上輸送です。ベトナム北部の主要港としてハイフォン港とカイラン港があります。カイラン港は、2004 年 6 月にコンテナ専用港として開港した新港です。近年、整備が進んでいますが、配船状況が十分でないため、主にハイフォン港が利用されています。ハイフォン港は、国内第 2 位のコンテナ港ですが、河川港のため水深が浅く、大型船の寄港が困難といった問題を抱えています。干潮時には沖待ちを余儀なくされることもあり、専ら近隣諸国のハブ港へのフィーダーサービスやアジア域内航路が中心となっています。

#### 【商業運行が始まった陸上輸送】

華南の中心地である広州とベトナム・ハノイを結ぶルートとして、広西の省都・南寧と友誼関（国境）を経由する道路（約 1,200km）の整備が進んでいます。中国側の高速道路が開通し、ベトナム側の整備も進められています。日系物流会社による商業ベースでの貨物輸送もスタートし、広州・ハノイ間を 3 日前後で運行しています。ハノイ近郊に進出した日系電機メーカーの中には、広州からの部品調達を海上輸送から陸送に切り替えるところも出てきました。

通関は、中国からベトナムへ輸出する場合、国境の友誼関から 10km 程度離れた憑祥（ピンシャン）の「中国・ASEAN 自由貿易区憑祥万通物流園区（通称、憑祥物流園区）」で行われます。中越間ではトラックの双方向走行が認められていないために、通関が終わった貨物は、友誼関でベトナム側のトラックへ積み替えられます。ベトナムから中国へ輸出する場合は、ベトナム側国境で通関を行い、友誼関で貨物の積み替えを行った後、憑祥物流園区で輸入検査を実施し、輸入関税や増値税を支払います。

#### 【課題と展望】

中国華南・ベトナム間のトラック輸送については、現状、いくつかの問題が指摘されます。第 1 に、輸送コストが高いことが挙げられます。条件によって異なりますが、海上輸送と比べて 1.5～2.5 倍程度かかります。第 2 に、上述しましたように、中越両国においてトラックの相互乗り入れが認められておらず、国境での貨物の積み替えを余儀なくされることです。第 3 に、トラック輸送に起因する貨物の損傷などがあります。特にベトナム側は道路整備が遅れているため、輸送中の揺れなどによる貨物の損傷が懸念されます。

華南・ベトナム間物流の今後を展望すれば、両地域間での経済関係の深化を背景にした物流量の増加に伴って、徐々に陸上輸送が海上輸送を代替していくものと予想されます。その結果、両地域間での分業体制が強化され、ベトナムにおける裾野産業未発達の問題なども解決される可能性が大きいと考えられます。

次号では、華南・ベトナム経済圏で進む市場統合と我が国機械産業の事業機会について詳しく見ていきます。

【参考文献】日本機械輸出組合「中国華南・ベトナム経済圏の機械生産・販売環境」（2009年3月）、他

経済ピックス①

TOPICS

SMBC China Monthly

過熱防止策を織り交ぜ、  
政府は景気対策を継続

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 佐野 淳也

E-mail : sano.junya@jri.co.jp

### 先行き不透明感が増幅の兆し

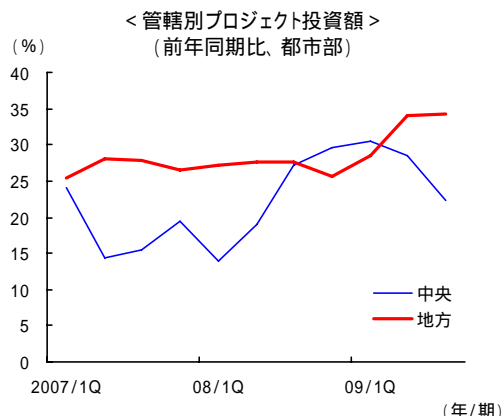
足元の主要指標からは、景気の回復傾向がうかがえます。例えば、8月の製造業購買担当者指数は54.0と、6カ月連続で50(好不況の目安)を超えるとともに、2009年入り後では最も高い水準となりました。また、同月の自動車販売台数が113.9万台となり、3月以降月間100万台を上回る状態が続いています。

こうした一方、景気の先行きに対する不安が高まる兆しもみられます。第1に、一部の指標にみられる減速です。1~8月の都市部固定資産投資は前年同期比33.0%増(1~7月は同32.9%増)と、1~6月の実績を0.6%ポイント下回りました。減速の主因は、1~8月の中央管轄プロジェクトが同22.3%増と、景気刺激策の執行等による急激な押し上げが一段落し、2008年1~6月以来の低い伸びにとどまったことです(右上図)。また、小売売上高は、家電や自動車の購入に対する財政補助措置が奏功し、2009年2月を底に伸び率が上向いていましたが、5月以降前年同月比15%台が続く、その勢いに力強さを欠いています(右下図)。

第2に、過熱防止策が相次いで打ち出されたことです。8月26日の国务院常务会议では、プロジェクト認可審査や参入基準の厳格化等を通じて、一部産業の設備増強投資を抑制する方針が示されました。その対象として、鉄鋼やセメントといった生産過剰が以前より問題視されていた業種に加え、風力発電設備や多結晶シリコンなど、今後の成長が期待される分野も含まれた点が注目されます。また、国家发展改革委員会は10月1日の建国60周年に向け、生活必需品の価格動向に対する監視強化を求める通知を地方に発出しました。資産価格は上昇しているものの、消費者物価指数が前年同月比マイナス圏内で推移するなか、早目の予防策を講じたといえるでしょう。一連の措置に伴い、政府が引き締め政策に転換するのではないかと観測が中国国内で高まっています。

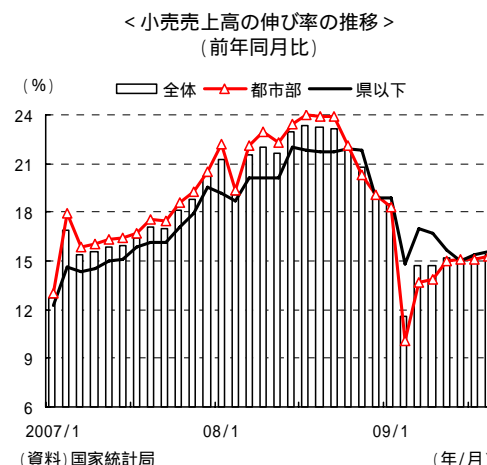
### 政府は政策転換を繰り返し否定

これに対し、政府は、マクロ経済運営の方針は変更せず、「積極的な財政政策」と「適度に緩和した金融政策」の継続を内外に向けて再三強調しています。景気は底打ちしたとはいえ、これは政策措置による一時的な押し上げであり、民間主導の自律的な回復ではありません。引き締め政策を過度に強めた場合、景気は再び失速しかねません。こうした情勢認識に基づき、政府は景気対策の推進を掲げ続けています。持続的かつ健全な景気回復に向け、胡錦濤政権には、現状に即した過熱防止策の執行とともに、民間消費や投資の持続的拡大を促す取り組みの拡充が期待されます。



(注) 09年3Qは、1~8月で前年同期と比較。その他は、2Qが1~6月、3Qは1~9月、4Qは通年比較

(資料) 国家統計局



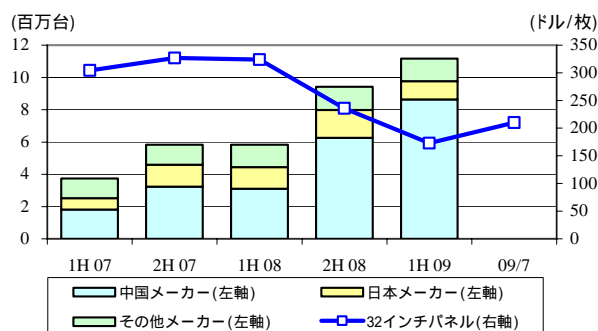
(資料) 国家統計局

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## 急速に拡大する中国薄型テレビ市場

堅調な経済成長を背景に個人消費が年率10数%のペースで推移している中国において、価格下落が進展している薄型テレビの販売台数は2008年下半年から急速に増加してきており、2009年上半期の出荷台数は前年同期比+92%増の11百万台となり、初めてブラウン管テレビの出荷台数を上回りました。こうした中、特に足元では中国テレビメーカーが販売台数を急増させています。

(図表1) 薄型テレビ出荷台数と液晶パネル価格



(出所) ディスプレイサーチのデータを基に弊社作成

## 中国テレビメーカー販売急増の要因

### (1) 液晶パネル価格の下落に伴う値下げ

中国テレビメーカーは液晶パネルを韓国・台湾等のパネルメーカーからスポットで調達しており、リーマン・ショック以降の液晶パネル価格の大幅下落局面では、パネルを長期で調達している日韓メーカー対比割安で調達可能であったことから、ボリュームゾーンの32インチ液晶テレビの価格を大幅に値下げし、販売台数を急速に伸ばしてきました。

足元では液晶テレビの生産の急回復に加え、主要部材であるガラス基板や偏光板の供給不足に伴う生産遅延等により液晶パネルの需給が逼迫しており、伴って液晶パネル価格は上昇に転じているため、中国テレビメーカーの値下げ攻勢は一巡しています。

尤も、サムソンやシャープなど主要パネルメーカーは既に増産を計画していることから、パネル需給の逼迫は短期間のうちに解消される見通しであり、今後も中国テレビメーカーは価格競争力を維持可能とみられ、販売も引き続き底堅く推移することが見込まれます。

### (2) 地方都市及び農村部における需要掘り起こし

これまで中国では地方都市や農村部における薄型テレビの需要は大きくなかったものの、所得水準が徐々に向上している中、素々販売網を有する中国テレビメーカーが機能を絞り込んだ超低価格製品(32インチで2,600元程度<約35千円>)を投入したことを契機に、これら地域で新たな需要が掘り起こされています。

また、中国テレビメーカーが地域特性に合致した製品の開発を進めているほか、業界内での水平分業の進展により中国メーカーと外資系メーカーの間の品質格差が縮小していることも中国メーカーの販売伸長の要因として挙げられます。

## 日系テレビメーカーの戦略

### (1) 中国市場の位置付け

日系テレビメーカーのブランド力や品質への信頼性が高い中国は、成長市場の中でも、日系メーカーのシェアがライバルの韓国メーカーを上回る数少ない市場となっています。また、多くの日系メーカーが既に中国国内に地場企業との合弁等でパネル・組立工場を有していることから、日系各社は中国を海外市場の中で最も販売拡大を期待しうる市場の一つと位置付けています。

## (2) 日系テレビメーカーの事業戦略

従来日系テレビメーカーは、高機能の大型テレビを沿海部中心に販売することを重視し、製品の開発や大手家電量販店を通じた販売網の構築を進めてきました。加えて、足元では薄型テレビの需要が急増している地方都市や農村部の需要を捕捉していくために、既存製品より機能を絞り込んだ低価格製品の開発・投入を計画しているほか、これら地域における販売網の拡充に注力しています。

尤も、中国の地方都市における販売は未だ地域の中小量販店や個人経営の電機店等の小規模店が中心で、日系メーカーが十分な代理店数を獲得するには相応の手間を要するほか、低価格製品のラインアップ拡充も未だ途に付いたばかりであるだけに、日系メーカーがこれら地域で薄型テレビの需要増加を取り込むには今暫く時間を要するとみられます。

### 注目される家電販売促進策

#### (1) 中国政府の家電販売促進策の目的

「家電下郷」を2007/12月に導入した中国政府の当初の目的は、国内における所得格差が拡大する中、農村部の生活レベルの改善にあったとみられます。尤も、リーマン・ショック以降、中国国内の消費の伸びが鈍化したことを受け、「家電下郷」の対象製品・地域が順次拡大されているほか、新たに導入された「以旧換新」は購買力の高い都市部を対象とする等、家電販売促進策の目的は次第に消費促進へと変化してきました。

(図表2)「家電下郷」と「以旧換新」

	家電下郷	以旧換新
開始時期	2007/12月	2009/8月
対象地域	農村(徐々に拡大)	都市部
補助金額	購入金額の13%	購入金額の10%
予算規模	200億元	20億元
主要対象製品	カラーテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、PC、携帯電話、電子レンジ	カラーテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、PC
申請手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者は対象製品を購入(この時点では補助金による値引き無し)。</li> <li>消費者が自ら地方政府などへ申請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者が回収業者に家電を引き渡し証書を取得。</li> <li>販売店は証書に基づき補助金を差し引いた価格で消費者に販売。</li> <li>販売店が地方政府などへ申請する。</li> </ul>

(出所) 各種資料を基に弊社作成

#### (2) 家電販売促進策の効果

「家電下郷」対象製品の液晶テレビの上限価格は3,500元(約5万円)と低く抑えられている上、販売は各テレビメーカーの販売網が充実している地域でのみ認可されるため、「家電下郷」対象製品の大半を占める中国メーカーの販売は押し上げられています。尚、消費者からみれば、「家電下郷」対象製品は補助金を受け取れる上、政府の性能基準を満たしているとの安心感があり、販売店で人気を集めている模様です。

また、今年の8月中旬以降、北京、上海、広州などの都市部で順次開始されている新たな家電販売促進策「以旧換新」は、販売事業者に指定された都市部の大手家電販売量販店では全てのメーカーの製品が補助金支給の対象となることから、日系メーカーにとっての販売押し上げ効果も期待されています。

### 中国薄型テレビ市場の見通し

中国では、今後も個人消費がまず堅調に推移する見込みである中、「家電下郷」や「以旧換新」の導入による販売押し上げ効果もあり、薄型テレビ市場の拡大ペースは加速する見通しです。また、テレビ向けの大型薄型パネルラインの建設が複数進展している中国では国産パネルの生産量が増加するとみられ、これに伴いパネル需給が緩和しパネル価格の上昇が抑制されることにより、薄型テレビの販売が後押しされることも期待されます。

一方、これまで日系メーカーが得意としてきた高機能・大型テレビの分野においても、業界内で水平分業が更に進展するに伴い中国メーカーとの競合激化が予想されるだけに、今後の参入各社の事業戦略を含めた業界動向が注目されます。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**制度情報**

TOPICS

SMBC China Monthly

双薪(ダブルペイ)及び董事・監事報酬  
に対する個人所得税徴収について

日綜(上海)投資コンサルティング有限公司

副総経理 呉 明憲

E-mail: meiken@jris.com.cn

**双薪(ダブルペイ)及び董事・監事報酬に対する個人所得税徴収について**

2009年8月17日付で《国家税務総局：個人所得税の若干の政策執行問題を明確にすることに關する通知》<sup>1</sup>(以下、本通知という)が公布されました。本通知では4つの点に言及していますが、ここではより身近な問題と思われる2点について説明します。

**1. 双薪(ダブルペイ)に対する所得税**

本通知の中で、《国家税務総局：個人所得税の若干政策の問題に關する回答書》<sup>2</sup>第一条の「双薪」(ダブルペイ)に關連する税額計算方法の執行を停止するとされており、同条文の文言は次の通りです。

<p>国税函[2002]629号第一条 (本通知により執行停止)</p>	<p>国家機関、事業単位、企業及びその他単位が「双薪制」(国家關連規定に従って、単位がその従業員のために一ヶ月分多く支給する給与)を実行した後、個人がこれにより取得する「双薪」は、単独の一ヶ月の給与・賃金として個人所得税を計算徴収しなければならない。上述の「双薪」所得は原則としてさらに費用を控除せず、全額を課税所得額として適用税率に従って納税を計算しなければならないが、納税人が「双薪」を取得する当月的給与・賃金所得が800元<sup>3</sup>に満たない場合、「双薪」所得と当月給与・賃金所得を合算して800元を控除した後の残額を課税所得額として個人所得税を計算納付しなければならない。</p>
--	---

「双薪」は俗に13ヶ月目の給与とも言われております。香港や華南地区ではダブルペイと言う表現もよく聞かれます。

従来は通常の給与を支給されると共に、「双薪」を別途支給された場合、通常給与と「双薪」を分けて税額計算することができていました。本通知施行以降は通常給与と「双薪」を取得した場合、月度の納税申告に当たってはこの二つの収入を合算して個人所得税を計算することになります。中国は累進課税制でありますので、収入が大きくなるほど税率も高くなっております。従いまして、これにより「双薪」を支給される従業員の個人所得税負担は大きくなるケースが出てきます。

ここで従来の計算方法と本通知施行後の計算方法とを比較して見ます。月額給与5000元、別途「双薪」として5000元支給されるケースを想定します。

**従来**

<p>月給部分：(月給5000元-基礎控除2000元)×税率15% - 速算控除125元 = 325元                  双薪部分：双薪5000元×税率15% - 速算控除125元 = 625元                  合算合計：950元</p>
--

<sup>1</sup> 国税発[2009]121号

<sup>2</sup> 国税函[2002]629号

<sup>3</sup> 同通知公布時の基礎控除額は800元であったが、現在では2000元にまで引き上げられています。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



**本通知以降**

「月給 + 双薪」の合算金額を課税金額としますので、

$$(月給 5000 元 + 双薪 5000 元 - 基礎控除 2000 元) \times 税率 20\% - 速算控除 375 元 = 1225 元$$

結果、 と の差額は 275 元となり、この金額は従業員の納税負担増になります。

なお、「双薪」を一回性賞与とみなした場合、この一回性賞与を 12 で割った金額に基づいて税額計算することができますが、そもそも「双薪」と賞与を区別することが難しいという問題があります。

また、FESCO のような派遣会社に所属する派遣従業員の場合で、1 年に 2 回賞与を支給している場合、実務的に「双薪」を一回、賞与を一回支給しているものとみなして、税額計算しているケースもあるようですが、少なくとも「双薪」部分の税額計算は上記で紹介したとおりになりますので、「双薪」支給月の納税負担は大きくなってしまいます。

**2. 董事・監事報酬に対する所得税**

董事・監事報酬に対する個人所得税の徴収方法は以下のようになります。

ケース	所得税納付方法	董事・監事報酬の所得税率
董事・監事が従業員を兼任	董事費、監事費と個人賃金収入を合算し、賃金・給与所得項目として統一して個人所得税を納付。	賃金・給与と合算した金額に対して個人所得税率を適用 (5-45%)
董事・監事が従業員を兼任していない	董事・監事収入は役務報酬所得として個人所得税を納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準税率 20%。</li> <li>・ 20000 元超 50000 元未満部分：30%</li> <li>・ 50000 元以上部分：40%</li> </ul>

董事報酬と給与所得とでは前者が役務所得に対する課税、後者が給与所得に対する課税と言うことで、異なる税率を適用することができます。そのため、董事が従業員を兼任している場合、個人所得税を節減するために董事報酬と従業員給与を別建てで計算するという考えが出てきますが。この考え方は《国家稅務總局：外商投資企業の董事が直接管理職務を務める際の個人所得税徴収問題に関する通知》<sup>4</sup>第一条の中でも出てきます。

国税発[1996]214号 (廃止)	外商投資企業の董事(長)が同時に企業の直接管理職務を担当する、または名義上企業の直接管理職務を担当しないが、実際は企業の日常管理業務に従事する場合、当該企業の董事(長)及び従業員の二重身分を有するものと判定されるべきで、(中略)董事(長)身分で取得する董事費収入と従業員身分で取得する給与・賃金所得に分けて個人所得税を徴収しなければならない。
-----------------------	---

同条文では董事報酬と従業員給与・賃金収入は分けて考えることができるとしておりま

<sup>4</sup> 国税発[1996]214号

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

すが、本通知の公布施行とともに同条文が廃止されますので、今後は董事が従業員を兼任する場合、董事報酬と従業員給与・賃金収入を合算して個人所得税を申告する必要があります。董事報酬の基準税率が 20%であることに目をつけて節税対策として董事報酬と従業員給与・賃金収入を別建てにして支給するようなケースもありましたが、本通知施行以降はこれができなくなります。もちろん、董事が従業員を兼任していない場合は従来と同じように董事報酬だけで税額計算されますので、この部分に関しての変更はありません。

\* 当社ウェブサイト(<http://www.jris.com.cn/>)でバックナンバーをご覧頂くことができます。

**上海現地レポート①** 来料加工工場の外商投資  
企業への転換について  
REPORT

SMBC China Monthly

弁護士法人キャスト

キャスト法律事務所外国法共同事業  
弁護士 伊奈 知芳  
E-mail: ina@cast-law.com

前号及び前々号において、来料加工工場を外商投資企業へ転換させる際に主に問題となると考えられるポイントについて簡単な検討を試みていますが【<sup>1</sup>】、2009年7月には本テーマに関連して、三来一補企業の各種企業法人へのモデルチェンジ等を推進する施策が広東省において発布されているため、本号においては、この通知について簡単にご紹介します。

**三来一補企業の各種企業法人へのモデルチェンジ等を推進する施策**

2009年7月7日、広東省工商行政管理局から「工商職能作用を十分に発揮し、『三来一補』企業のモデルチェンジ・グレードアップを全力で支持することに関する指導意見の印刷・発布にかかる通知」(粵工商企字[2009]317号)と題する「通知」が発布されています。この通知は、近時の華南地域の経済構造の調整や国際的な金融危機に伴い、三来一補企業の経営が重大な困難に直面していることから発布されたものであり、次の10か条からなっています【<sup>2</sup>】。

これによると、三来一補企業の法人化に際して様々な便宜を与え、特に深セン、東莞、惠州等の三来一補企業が比較的多い地域においては、政府を挙げて来料加工工場を含む三来一補企業の法人化を促進させようとする意図が改めて伺われます。

**第1条** 三来一補企業がモデルチェンジし、各種企業法人として登記することを許可し、法人格取得の途を拡大する。

これによると、モデルチェンジにより各種外商投資企業への登記のほか、内資企業への登記も可能となり、また、関連する優遇政策・便利措置の享受が可能とされています。

**第2条** 三来一補企業のモデルチェンジ時に先に企業法人営業許可証を発行し、その後に関連する審査認可・許可手続等を行うことを許可する。

これによると、三来一補企業がモデルチェンジする際に、登記機関が先に有効期間1年の企業法人営業許可証を発行し、その後に関係する審査認可・許可手続等を行うことを認めています。この営業許可証には、経営範囲に「この許可証は企業法人資格の証憑としてのみ扱い、経営活動に従事することができない。」旨の記載がなされることとされ、企業は、関係する審査認可・許可を取得した後、改めて経営範囲変更等の関連登記登録手続を行うこととなります。

**第3条** 三来一補企業のモデルチェンジ時に経営を中断しないことを支持する。

<sup>1</sup> 前号及び前々号において、来料加工工場の外商投資企業への転換に際する問題点として、過去の蓄積された違法行為に対する措置、工場の生産設備の移管、従業員の移管、取引先の継続及び従来から利用している不動産(工場建物、敷地の土地権利)の取扱いという5点について問題提起し、及びについて検討を行いました。以降の問題については次号以降において検討します。

<sup>2</sup> 広東省工商行政管理局ホームページ

([http://www.gdgs.gov.cn/guifanxingwenjian/gsfz\\_zwxs.asp?a=400](http://www.gdgs.gov.cn/guifanxingwenjian/gsfz_zwxs.asp?a=400)、南方都市報記事 [http://www.gdgs.gov.cn/news/mtkgs/show\\_content.asp?id=357](http://www.gdgs.gov.cn/news/mtkgs/show_content.asp?id=357)、羊城晚報記事 [http://www.gdgs.gov.cn/news/mtkgs/show\\_content.asp?id=358](http://www.gdgs.gov.cn/news/mtkgs/show_content.asp?id=358))参照。なお、各記事においてはいずれも第10条を除く9か条の施策が出された旨が報道されています。

これによると、三来一補企業がモデルチェンジする際に、モデルチェンジ後の企業の住所を元の三来一補企業の住所と同じとし、関連手続きが完了した後に三来一補企業の抹消を行うことが認められます。

**第4条** モデルチェンジ登記後の三来一補企業が元の名称をそのまま使用することを許可し、そのブランドを保護する。

これによると、三来一補企業が企業法人にモデルチェンジする際に元の名称及び業務の特徴を継続使用しうるものとされ、モデルチェンジ後の企業の名称については、下の名称の後に直接「有限公司」又は「股份有限公司」の文字を加えて登記する(例:「東莞万宝服装加工廠」「東莞万宝服装加工廠有限公司」とする)ことが認められます。

**第5条** 三来一補企業のモデルチェンジ登記の出資制限を緩和し、モデルチェンジコストを低減する。

これによると、三来一補企業が企業法人にモデルチェンジする際に、出資の時間的制限や出資方法の制限等を緩和し、登記登録費用を軽減する等の措置がとられることとなっています。

**第6条** 三来一補企業のモデルチェンジ登記手続を簡略化し、優良で効率の良いサービスを提供する。

これによると、三来一補企業がモデルチェンジする際に、増築や改築を行っていない場合には、取得済みの消防、環境保護等の審査認可文書(特定の経営主体に対して発行されたものでないもの)をそのまま使用することが認められ、住所証明を既に提出しており、かつ、モデルチェンジ後の住所に変更がない場合には、改めて住所権利帰属証明に関する文書を提出する必要がない等の手続の省略が認められます。

**第7条** 法規政策宣伝を強化し、三来一補企業のモデルチェンジ時に対する行政指導を強化する。

これによると、関係する市の工商局に対して、関連法規・政策を宣伝し、三来一補企業をして関連政策に関する理解を深化せしめ、モデルチェンジ・グレードアップへの積極性を高めさせるよう要請しています。また、特に深セン、東莞、惠州等の三来一補企業が比較的多い地域に対しては、モデルチェンジ・グレードアップに関する行政指導手帳を作成するよう呼びかけています。

**第8条** 市場の監督管理を強化し、三来一補企業の内販流通ルートを疎通させる。

これによると、法による監督管理を強化し、小売業者、特に大型小売業者がその優越的地位を濫用して供給業者に無条件の販売利益還元を強要し、若しくは供給業者をして指定の商品又は指定のサービスを購入させること等を厳格に取り締まること等により、公平な競争を担保し、企業各自の利益を保護しようとしています。

**第9条** モニタリング・分析を強化し、三来一補企業の発展状況を適時に把握する。

これによると、特に深圳、東莞、惠州等の三来一補企業が比較的多い地域の市工商局に対して、三来一補企業のモデルチェンジ・グレードアップ状況台帳を整備し、該当企業の発展・変化状況を正確に把握するよう要請しています。

**第10条** 協調・協力を強化し、業務を確実に実行する。

これによると、三来一補企業のモデルチェンジ・グレードアップにかかわる各級政府及

び政府関係職能部門に対して、本問題に対する意識を高め、他の関連部門（税関、対外経済貿易部門、公安部門、労働保障部門、税務部門、外貨管理部門等々）と協調・協力を図り、各種の関連政策措置を有効かつ確実にを行うことを要請しています。（続く）

**中国ビジネスよろず相談** 中国の企業の  
信用調査について  
Q&A  
SMBC China Monthly

SMBCコンサルティング(株)  
SMBC中国ビジネス倶楽部事務局  
TEL: 03-5211-6383

三井住友銀行のグループ会社である、SMBC コンサルティング(株)が運営する会員制サービス「中国ビジネス倶楽部」では、現法設立、会計・税務、人事・労務など実務ご担当者の日常業務に役立つ「知識装備」の為の基本テキストとして、「中国ビジネスハンドブック」をご用意しています。今回は、「中国での債権管理・回収について」より企業の信用調査について転載致します。

**Q：企業の信用調査はどうやって進めたいのでしょうか。**

**A：**日本と同じく企業の信用調査を行うにあたっては、その会社の販売額に見合うだけの支払能力があるかが最も重要なポイントになります。日本で帝国データバンクや東京商工リサーチ等の信用調査機関に依頼すればおおよそのことがわかると同様に、中国でもそれに匹敵するような調査機関が増えてきています。日本にある日中経済団体などには、中国の調査機関と組んで、信用調査を行っているところが多数あります。代表的な機関としては 日中経済貿易センター、東海日中貿易センター 日中投資促進機構、日本国際貿易促進協会などがあります。

まず資産調査ですが、中国律師（弁護士）に依頼して調査対象の法定住所を管轄する工商行政管理局に保管されている年度検査報告書を取得することが考えられます。年度検査報告書とは、外商投資企業を含む中国企業の毎会計年度（1月1日～12月31日）の経営成績を反映した貸借対照表、損益計算書を含む報告書であり、企業の管理を所轄する工商行政管理局に提出することを義務付けたものです。これらを分析することで報告書データ上の企業の実力を把握することができますし、どれだけ資産を有しているかを知ることができます。例えば現預金であれば基本口座、一般口座の特定を行うこともその企業登録したデータの範囲内で可能ですし、固定資産としての建物、無形資産としての土地使用権があることが分かると、土地管理局でこうした不動産に抵当権の設定がなされているかを調べることができます。

また、営業執照（営業許可証）のコピーを徴求すれば企業種別と法人格の有無、経営範囲、登録資本、董事長のほか高級幹部（副董事長、総経理、副総経理）経営期限・認可書有効期限が確認できます。相手はその提出を渋るケースもありえるでしょうが、その場合でも工商行政管理局で登記簿の閲覧が可能ですので確認は可能です。ただし、中国律師に依頼しても、工商行政管理局における資産調査が必ずしも可能であるとは限らない点に、十分注意する必要があります。というのも、同局が閲覧謄写に応じてくれることは多いのですが、閲覧謄写請求が法令上の権利としては保障されていないため、場合によっては人民法院の調査命令でもない限り閲覧謄写には応じてもらえない場合があります。ところが、他の地域の中国律師がこうした対応をされた場合に、当地の中国律師に依頼をすると、何ら問題なく閲覧謄写が可能であったというケースもあるので、原則的に当地の中国律師に依頼して、資産調査を実施するのが妥当と思われます。もっとも、当地の中国律師に依頼しても一部閲覧謄写を拒否される地域もあります。資産調査の目的地に知り合いの中国律師がいない場合でも、当地の司法局に電話をして中国律師の照会を依頼すれば応じてもらえます。

マクロ経済レポート  
REPORT

中国経済展望

SMBC China Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 佐野 淳也

E-mail : sano.junya@jri.co.jp

1. 景気の現状

(1) 投資の伸びは若干鈍化するも、景気は回復基調

都市部投資は若干鈍化したものの、高水準の伸びが続く。主要経済指標は輸出を除けば、堅調に推移。現時点では、景気は引き続き回復軌道をたどっていると判断。

(2) 主要経済指標の動き

1~7月の都市部固定資産投資は前年同期比32.9%増。1~6月より、伸び率は0.7%ポイント低下したが、高水準を維持。

7月の銀行融資残高は前年同月比33.9%増、マネーサプライは同28.4%増で高止まり。

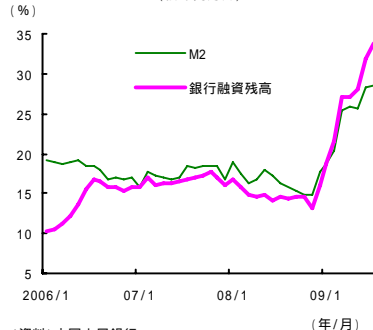
7月の製造業購買担当者指数 (PMI) は53.3。好不況の目安である50を5カ月連続で上回る。

7月の輸出は前年同月比 23.0%と、2008年11月からの減少傾向は変わらず。工業生産は同10.8%増と、堅調な拡大を示す。

(3) 2009年上半期の省別経済成長率

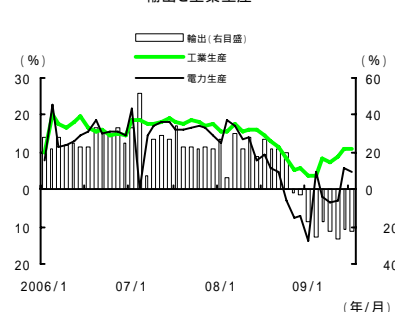
1~3月期に比べ、成長率は総じて上向く。とくに、天津市、内モンゴル自治区はいずれも前年同期比+16.2%と高水準。他方、山西省は、31の省・自治区・直轄市の中で唯一マイナス成長が続く。炭鉱閉鎖が成長率を大きく押し下げた要因と推測。

<マネーサプライ (M2)、銀行融資残高の推移>  
(前年同月比)



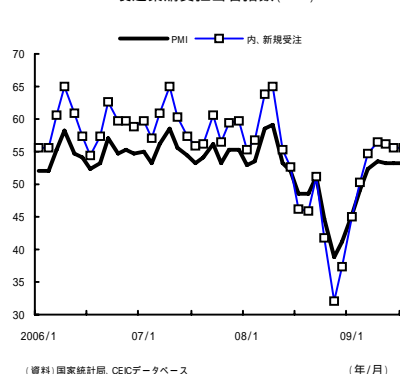
(資料) 中国人民銀行

<輸出と工業生産>



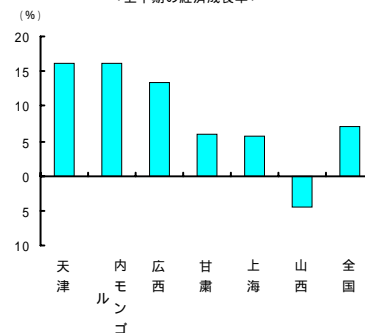
(注) 工業生産は、一定規模以上の企業に限定  
(資料) 国家統計局、海關總署など

<製造業購買担当者指数 (PMI)>



(資料) 国家統計局、CEICデータベース

<上半期の経済成長率>



(資料) JETRO 日刊通商弘報、2009年8月4日付

2. 最近のマクロ政策

(1) 09年第2四半期「中国貨幣政策執行報告」(8/5)

「適度に緩和した金融政策」の推進継続を明記。景気の先行きに対する不確定要因や厳しい雇用情勢などを継続理由として指摘。他方、過熱対策を念頭に置いてか、金融当局は市場化された手段による微調整を図るといった表現も盛り込む。

(2) 三省庁高官記者会見 (8/7)

国家發展改革委員会、財政部、中国人民銀行の高官 (ナンバー2) が共同記者会見。成長確保に向け、下半期も景気対策等に取り組むことを強調。また、蘇寧・中国人民銀行副行長は、貸出総量規制以外の方法で、融資急増に対処する方針を表明。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

### 3. 株式市場の動き

#### (1) 上海総合株価指数の推移

8月31日の上海総合株価指数は2,668ポイント。8月は、株価が大幅下落する日が多く、月間ベースでも反落。政策転換への警戒感が高まり、株価の急下落を引き起こす

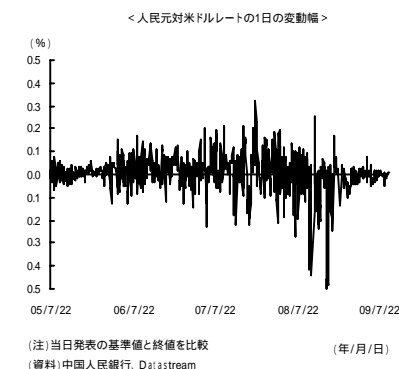
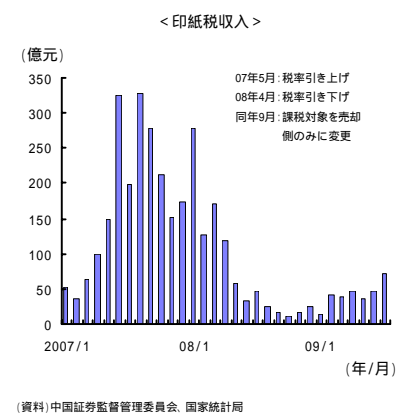
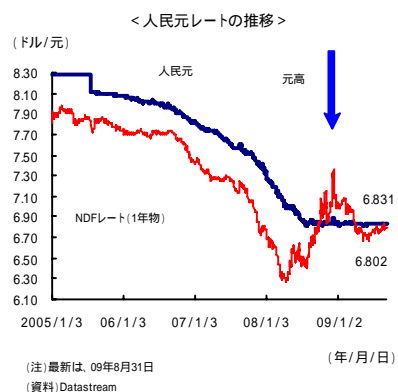
- ・8月入り直後は、前月までの回復基調が続く。4日の株価は2008年5月下旬以来となる3,470台を回復。7月の製造業購買担当者指数が5カ月連続で50を上回り、株価の押し上げ要因に。しかし、5日以降は、金融引き締めに対する警戒感を背景して、連日下落。
- ・中旬は反落基調で推移。11日発表の主要経済指標は景気回復ペースの鈍化を示すものと解釈され、株価の押し下げ要因として作用。新規株式公開による需給悪化懸念も、市場に浸透。
- ・下旬になると、株価対策への期待が高まり、2,700台まで下落した上海総合株価指数は、2,900台を一時回復。ただし、持ち直しは長続きせず。過熱対策が強化され、株式市場への資金流入が先細るのであるとの観測が広がり、31日は2,600台に急落。

#### (2) 創業板(中国版ナスダック)の上場審査

8月14日、中国証券監督管理委員会は、上場審査に関する委員会を正式に発足させたと発表(同委員会公式サイト)。地場紙によると、受付開始からの数日で約100社が申請(内、1社は条件を満たさず、申請を自主的に撤回)を行ったと報道。

#### (3) 印紙税収入の推移

7月の株式取引に係る印紙税収入は70.9億元と、前月の1.5倍の規模。2008年11月以降の株価の回復基調を背景に、取引が急増したことを示す結果。



### 4. 人民元為替レートの動き

- (1) 8月31日時点の為替レートは、1米ドル = 6.831元。8月の為替相場は、6.83元台の狭い範囲で推移する展開続く。

#### (2) 中国人民銀行の為替政策

第2四半期の「中国貨幣政策執行報告」では、「合理的な水準での為替レートの安定」を改めて表明。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



【固定資産投資】

(1) 概況

1～7月の都市部固定資産投資は9兆5,932億元、前年同期比32.9%増。1～6月期を0.7%ポイント下回ったものの、高水準の伸びが続く。

内、不動産開発投資は11.6%増の1兆7,720億元。1～6月の伸び率を1.7%ポイント上回っており、足元における不動産市場の過熱とも思える活況が投資額を大きく押し上げ。

(2) 管轄別

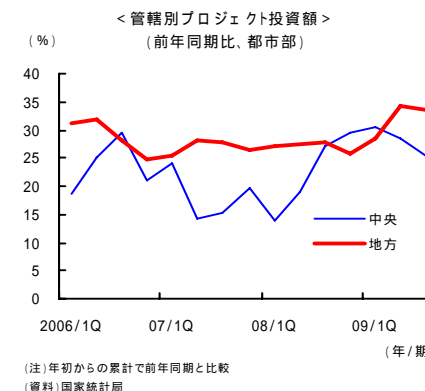
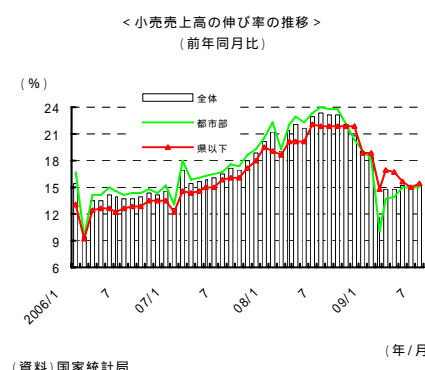
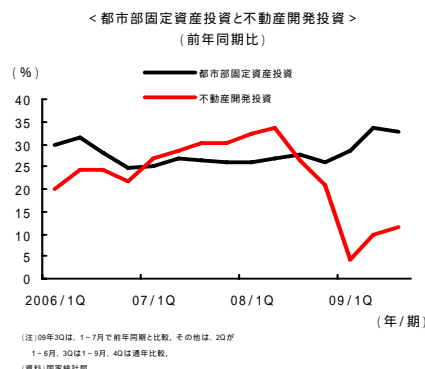
中央管轄分は前年同期比25.3%増と、景気刺激策の執行等に伴う急激な伸びが一段落し、2008年1～7月以来の低い伸び率。他方、地方直轄分は同33.7%増と、1～6月と同程度の拡大ペースを保つ。

(3) 投資資金の調達元

プロジェクトの推進に向け、1～7月に調達された資金総額は前年同期比38.5%増の11兆3,620億元。現時点において、投資資金の調達は順調と判断される(前年比の減少率が拡大している外資利用を除く)。

(4) 国务院常务会议(8/26)

鉄鋼やセメントといった生産過剰、設備過剰が従来より問題視されていた業種に加え、風力発電設備や多結晶シリコンなど、今後の成長が期待される産業でも過剰な投資プロジェクトが行われていると指摘されている。プロジェクト審査における環境影響評価の重視、参入基準の厳格化などの手法を通じて、産業の健全な発展を実現していくとの方針が発表。今後の取り組み次第では、投資の伸びの抑制要因となろう。



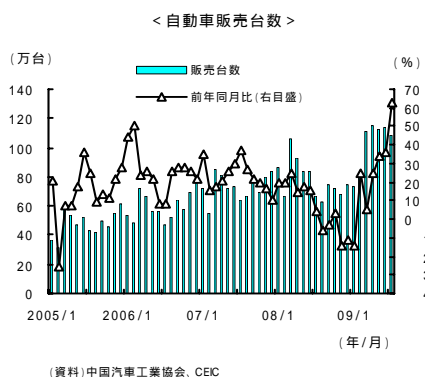
【個人消費】

(1) 小売売上総額

7月の小売売上総額は、前年同月比15.2%増(名目)。消費の拡大ペースは引き続き堅調。地域別では、農村部が同15.4%増と、6月に比べて伸びが若干加速。

(2) 自動車の販売動向(中国汽車工業協会、CEIC)

7月の販売台数は、108.6万台。6月の実績をやや下回ったが、5カ月連続して月間100万台超の高水準で推移。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

【輸出・輸入】

(1) 貿易動向 (7月及び1~7月)

7月の輸出は前年同月比23.0%減の1,054.2億ドル。2008年11月以降9カ月連続の前年割れとなり、1月からの累計でも、前年同期比22.0%の減少。大幅な落ち込みが続くなか、季節調整済みの前月比で見ると、7月は5.2%の増加と、伸びが徐々に加速している。単月の輸出額が1,000億ドルを突破したのは、2009年入り後初めて。回復の兆候として指摘できよう。他方、輸入は前年同月比14.9%減と、6月より減少幅が若干拡大したものの、縮小ペースは年初に比べれば鈍化。金額ベースでは2008年10月以来となる900億ドル(947.9億ドル)台を回復。石炭や鉄鋼半製品などの輸入増により、全体の落ち込みが緩和。

(2) 国・地域別輸出

米国や日本向けでは、減少幅の縮小傾向がみられるように。1~7月で見ると、マイナス幅が相対的に小さかったこともあって、ASEAN向け輸出額が日本を上回る水準で推移。

(3) ASEANとの自由貿易圏

8月15日、中国政府はASEANとの間で投資に関する内国民待遇の相互付与等を盛り込んだ協定に署名。貿易協定は発効しており、投資協定が発効する2010年の初めには、約19億人の自由貿易圏が本格始動。

(4) 商務部の輸出見通し (8/17)

同部の姚堅スポークスマン、定例記者会見の席上、年末にかけ、輸出が回復に向かうとの見解を示す。新規輸出受注指数などの改善を根拠として提示。

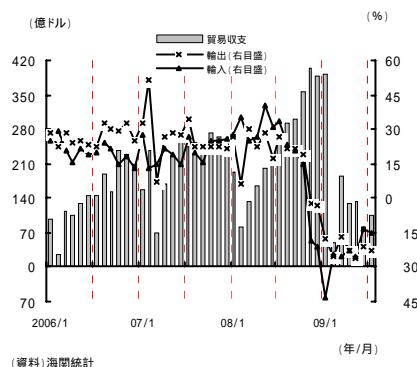
【対中直接投資】

(1) 7月の対中直接投資は、前年同月比 35.7%の53.6億ドル。10カ月連続の前年割れになるとともに、減少率は2009年入り後最大。

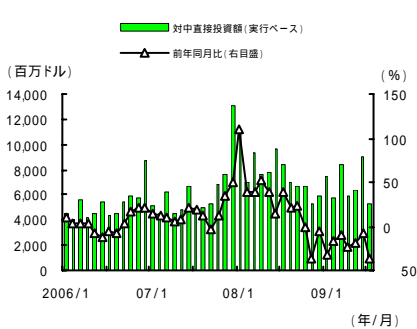
(2) 業種別投資額 (1~6月)

小売・卸売、運輸・倉庫向けでは、前年同期並みの水準まで海外からの投資額が回復。

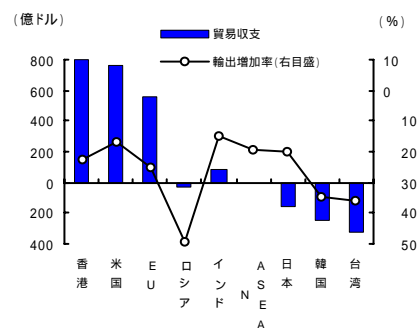
< 輸出入の伸び率 (前年同月比) と貿易収支の推移 >



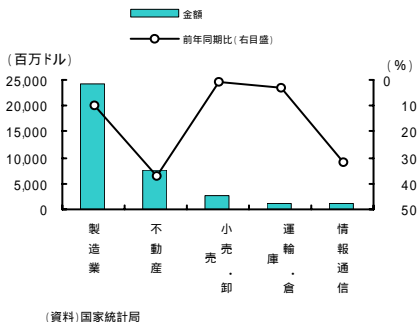
< 対中直接投資額の推移 >



< 主要相手先との貿易収支、輸出増加率 >  
(2009年1~7月)



< 業種別外資導入額 >  
(2009年1~6月)



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

トピックス

「家電下乡」の成果と課題

「家電下乡」による消費喚起効果は、政府見込みを下回る水準。景気回復を持続させるため、一層の改善が不可欠。

(1) 農村部での家電普及プロジェクト実施理由

農村部での家電普及プロジェクト(「家電下乡」)が2007年12月より段階的に実施された主な理由は、次の2点に集約。

**貿易不均衡の是正と農村部の生活水準向上の同時解決**  
 家電輸出(中国は世界最大の家電輸出国)が中国の貿易黒字拡大に大きく寄与。欧米との貿易摩擦を緩和させるためにも、別の市場開拓が急務に。他方、農村部は都市部に比べ、家電の普及が遅れ、民生重視を掲げる胡錦濤政権としては看過できない問題。これらを解決する手法として、農村住民の家電購入を促す政策措置が導入。

**輸出減少対策としての農村部の消費喚起**

小売売上高に占める農村部の割合は32%に過ぎないが、人口の54.3%は農村部に居住(2008年)。輸出が減少に転じるなか、約7億人の農村市場を掘り起こし、輸出減少の影響を緩和させようとの判断に傾斜。2008年末以降の「家電下乡」の拡充は、景気対策としての側面が強い。

(2) 「家電下乡」の概説(品目、補助金申請手続き)

「家電下乡」は2009年2月以降、中国の全農村で実施。事前に選定されたブランドのカラーテレビ、冷蔵庫、エアコンなど、9品目を購入した際、購入価格の13%分が政府から補助(製品ごとに上限価格の設定あり)。購入後、農村住民は領収書や戸籍等の証憑を持参して、補助金を申請。財政部門の審査を経て、問題がなければ、農民の口座に補助金が振り込まれる仕組み。

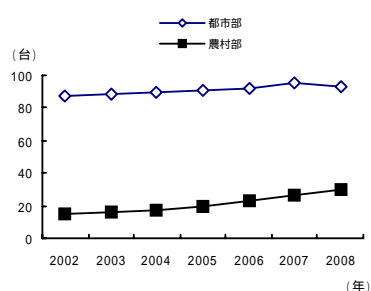
(3) 2009年1~6月(上半期)における販売成果

販売台数は9品目合計で961万台。総販売額は162億元、月ごとに増加。省別販売額では、先行実施された四川省などでは好調に推移する半面、2月から実施されたチベット自治区などでは緩慢。品目別(台数ベース)では、冷蔵庫の販売は伸びているが、電子レンジ等の販売拡大にはつながらず。一定の成果をあげているが、申請手続きの煩雑さ(一部簡素化を実施)などがネックとなり、政府が見込んだ4年間で1兆6,000億元の消費拡大効果には届かない水準。

(4) 見直し検討と実施可能性

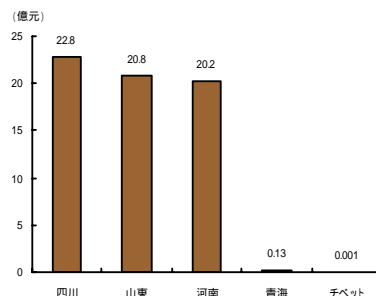
品目別の上限価格の撤廃(補助金額の上限設定に変更)を検討中。追加景気対策として、実施の可能性が高い。

< 冷蔵庫の普及度 >



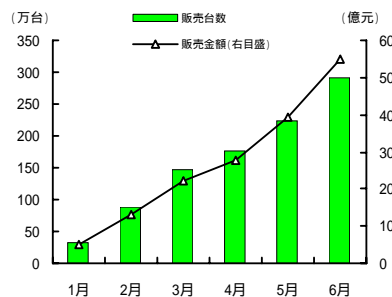
(注)100世帯当たりの保有台数  
 (資料) 国家統計局「中国統計摘要2009」

< 家電下乡による省別販売金額 >



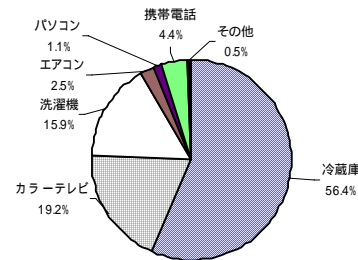
(注) 上位3省、下位2省の抜粋  
 (資料) 家電下乡公式サイト

< 月次販売台数、販売金額 >  
 (2009年上半期)



(資料) 家電下乡公式サイト

< 家電下乡販売台数 >  
 (品目別シェア、2009年上半期)



(資料) 家電下乡公式サイト

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

# CNY - 中国人民元

2010年にかけて期待される順調な景気回復：2桁成長に戻ることは当面ない？

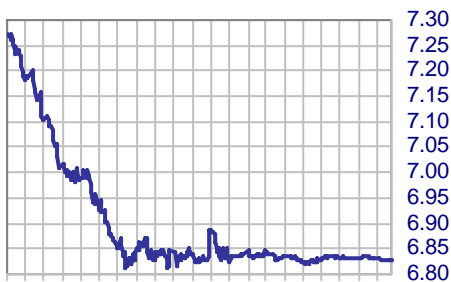
## 為替相場・政策金利予測

Sep-24	為替相場						政策金利					
	1USD=CNY		100JPY=CNY			1CNY=JPY		1年物貸出基準金利				
	6.8279		-			13.30		5.31%				
	End of Quarter		Quarterly Range		E of Q	Quarterly Range		End of Quarter				
	SMBC	Bloomberg	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	Bloomberg			
09Q3	6.8300	6.8300	6.8130	6.8830	7.2660	6.8420	7.7330	13.80	13.00	14.60	5.31%	5.25%
09Q4	6.8300	6.8200	6.8130	6.8830	6.9690	6.5630	7.4170	14.30	13.40	15.20	5.31%	5.25%
10Q1	6.7700	6.8000	6.7530	6.8990	6.8040	6.4070	7.2410	14.70	13.80	15.60	5.31%	5.00%
10Q2	6.7000	6.7700	6.6840	6.8380	6.5690	6.1860	6.9910	15.20	14.30	16.10	5.58%	5.25%
10Q3	6.6500	6.6500	6.6340	6.7010	6.3330	5.9640	6.7400	15.80	14.90	16.80	5.85%	5.50%
10Q4	6.6000	6.6600	6.5840	6.6510	6.1680	5.8080	6.5640	16.20	15.20	17.20	6.12%	5.75%

"Bloomberg" - ブルームバーグによる中央値・加重平均値、"SMBC" - SMBCシンガポールによるトレンド予測  
Source: Bloomberg, SMBC Singapore

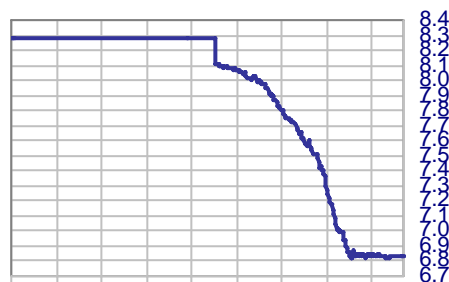
## 相場動向

USD/CNY-日足



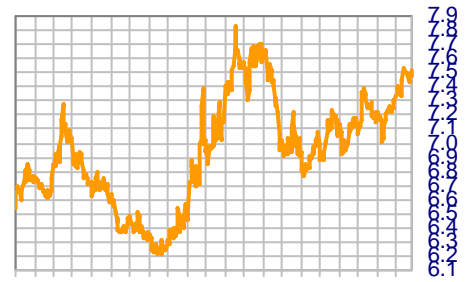
J F M A M J J A S O N D J F M A M J J A S  
Source: Bloomberg, CFETS

USD/CNY-週足



01 02 03 04 05 06 07 08 09  
Source: Bloomberg

JPY/CNY (100JPY=CNY)-日足



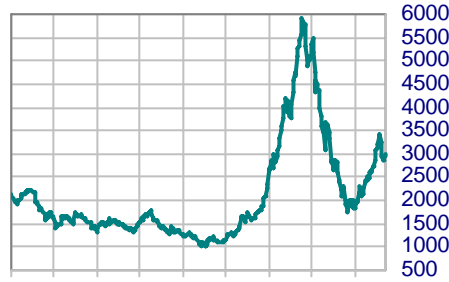
J F M A M J J A S O N D J F M A M J J A S  
Source: Bloomberg

上海総合指数-日足



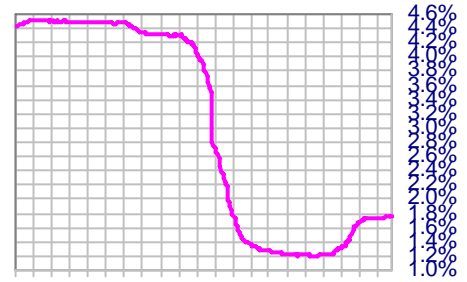
J F M A M J J A S O N D J F M A M J J A S  
Source: Bloomberg

上海総合指数-週足



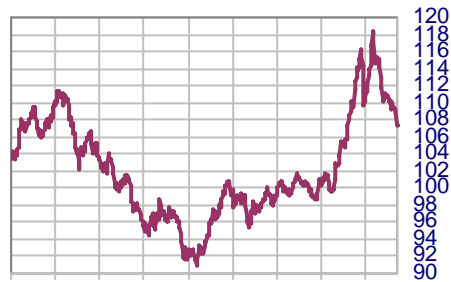
01 02 03 04 05 06 07 08 09  
Source: Bloomberg

3ヵ月物SHIBOR-日足



J F M A M J J A S O N D J F M A M J J A S  
Source: Bloomberg

CNY名目実効為替相場-週足



01 02 03 04 05 06 07 08 09  
Source: Bloomberg, JP Morgan Chase

CNY実質実効為替相場-月足



01 02 03 04 05 06 07 08 09  
Source: Bloomberg, JP Morgan Chase

### コメント

SMBCシンガポールの試算では、今年4～6月期の中国実質GDPは季節調整後系列の前期比年率で8.9%の伸びを示現、前々期の5.5%、前期の8.7%から加速した。2009年通年の成長率は8.1%、2010年には8.9%に加速すると予想しており、基本的に中国経済は順調な回復パスを辿ると見ている。とは言え、2008年から2010年にかけての3年間、1桁成長が続くことを逆に好機として、中国政府が「持続可能な成長」へ本格的に舵を切る可能性は小さくなく、2003～2007年のような2桁成長に戻ることは、少なくとも当面はないとの見方もある。その場合の地域経済への影響は小さい。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

# TWD - 台湾ドル

米中経済の順調な景気回復が台湾に好影響を与えるか

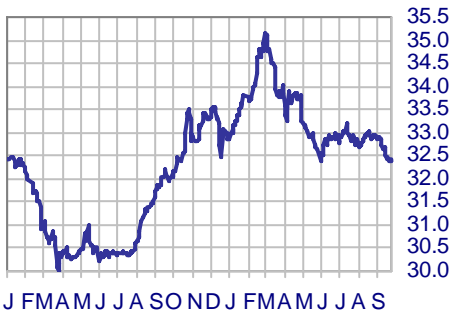
## 為替相場・政策金利予測

Sep-24	為替相場						政策金利					
	1USD=TWD		100JPY=TWD			1TWD=JPY		公定歩合				
	32.42		-			2.8015		1.250%				
	End of Quarter		Quarterly Range		E of Q	Quarterly Range		E of Quarter				
	SMBC	Bloomberg	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	Bloomberg			
09Q3	32.80	32.29	31.80	33.60	34.90	32.40	37.00	2.8660	2.7050	3.0910	1.250%	1.250%
09Q4	34.00	32.20	32.50	34.90	34.70	32.20	36.80	2.8820	2.7200	3.1080	1.250%	1.250%
10Q1	34.40	31.65	33.30	35.30	34.60	32.10	36.70	2.8920	2.7290	3.1190	1.250%	1.250%
10Q2	35.10	31.47	34.00	36.00	34.40	31.90	36.40	2.9060	2.7420	3.1340	1.500%	1.500%
10Q3	36.00	31.00	34.90	36.90	34.30	31.80	36.30	2.9170	2.7530	3.1460	1.750%	2.000%
10Q4	36.50	31.00	35.30	37.40	34.10	31.60	36.10	2.9320	2.7670	3.1620	2.000%	2.250%

"Bloomberg"-ブルームバーグによる中央値・加重平均値、"SMBC"-SMBCシンガポールによるトレンド予測  
Source: Bloomberg, SMBC Singapore

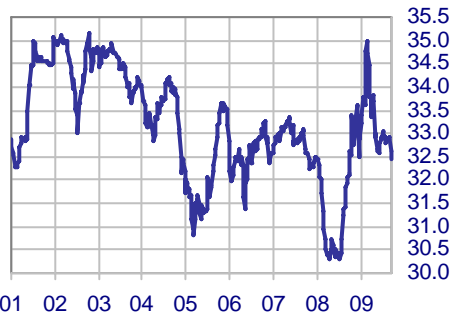
## 相場動向

USD/TWD-日足



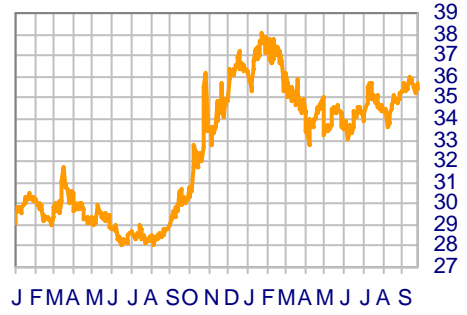
Source: Bloomberg, Taipei Forex Inc.

USD/TWD-週足



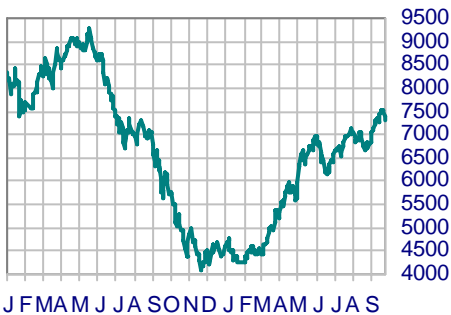
Source: Bloomberg

JPY/TWD (100JPY=TWD)-日足



Source: Bloomberg

加権指数-日足



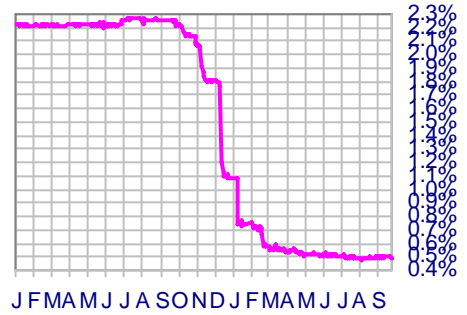
Source: Bloomberg

加権指数-週足



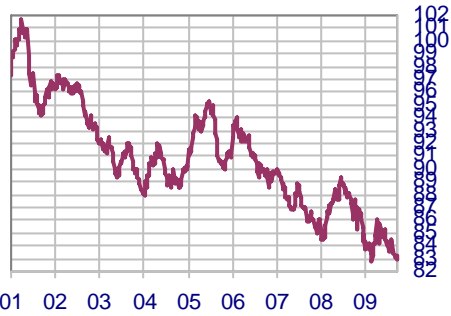
Source: Bloomberg

3ヵ月物流通CP利回り-日足



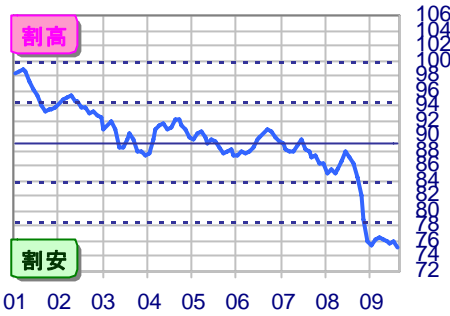
Source: Bloomberg

TWD名目実効為替相場-週足



Source: Bloomberg, JP Morgan Chase

TWD実質実効為替相場-月足



Source: Bloomberg, JP Morgan Chase

## コメント

先日発表した「アジア開発見通し2009・アップデート」の中で、アジア開発銀行 (ADB) は台湾の2009年成長率見通しをそれまでの-4.0%から-4.9%へと下方修正した。1～6月期実績が-8.8%成長で、当初予想を大きく下回ったことが予測引き下げの主因。一方、2010年については2.4%との予想を据え置いた。SMBCシンガポールの見通しは2009年が-3.8%、2010年が4.7%で、ともにADB予測を上回っている。米国および中国について比較的高目の成長率を予想していることがその背景にある (米国については2009年-2.0%、2010年2.7%、中国については2009年8.1%、2010年9.1%と予測)。

# HKD - 香港ドル

2010年の香港経済は「V字」型回復か：SMBCシンガポール、4.7%成長を予想

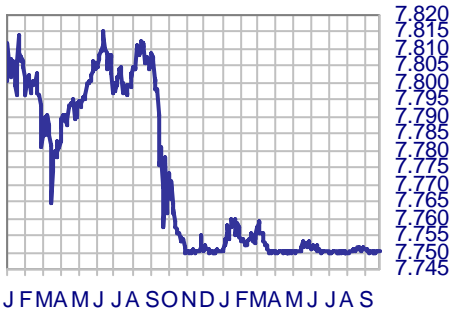
## 為替相場・政策金利予測

Sep-24	為替相場									政策金利		
	1USD=HKD		100JPY=HKD			1HKD=JPY			HKMA基準金利			
	7.7505		-			8.5342			-		0.50%	
	End of Quarter		Quarterly Range		E of Q	Quarterly Range		E of Q	Quarterly Range		End of Quarter	
	SMBC	Bloomberg	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	Bloomberg
09Q3	7.7500	7.7600	7.7500	7.8000	8.2450	7.7690	8.7560	12.10	11.40	12.80	0.50%	-
09Q4	7.8000	7.7600	7.7500	7.8000	7.9590	7.4990	8.4520	12.60	11.90	13.40	0.50%	-
10Q1	7.8000	7.7700	7.7500	7.8000	7.8390	7.3860	8.3250	12.80	12.10	13.60	0.50%	-
10Q2	7.8000	7.7700	7.7500	7.8000	7.6470	7.2050	8.1210	13.10	12.30	13.90	0.75%	-
10Q3	7.8000	7.8000	7.7500	7.8000	7.4290	7.0000	7.8890	13.50	12.70	14.30	1.00%	-
10Q4	7.8000	7.8000	7.7500	7.8000	7.2900	6.8690	7.7420	13.70	12.90	14.50	1.50%	-

"Bloomberg" - ブルームバーグによる中央値・加重平均値、"SMBC" - SMBCシンガポールによるトレンド予測  
Source: Bloomberg, SMBC Singapore

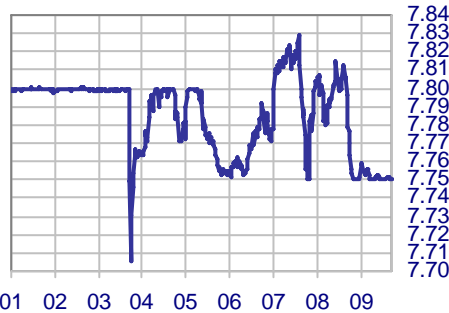
## 相場動向

USD/HKD-日足



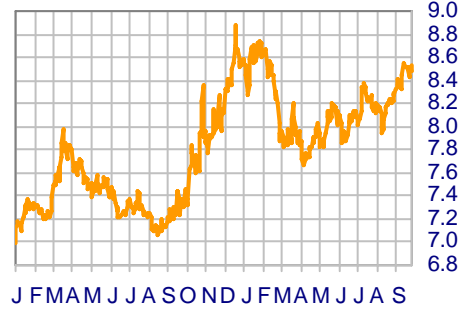
Source: Bloomberg

USD/HKD-週足



Source: Bloomberg

JPY/HKD (100JPY=HKD)-日足



Source: Bloomberg

恒生指数-日足



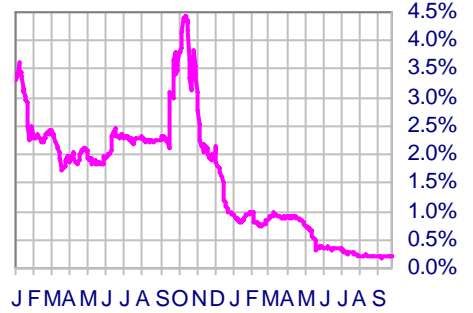
Source: Bloomberg

恒生指数-週足



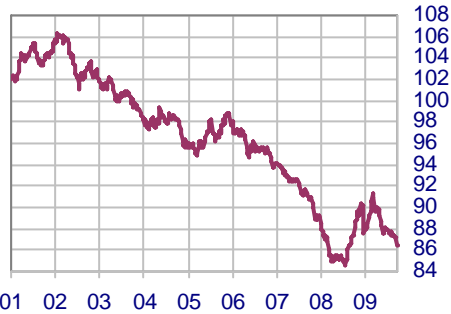
Source: Bloomberg

3ヵ月物HIBOR-日足



Source: Bloomberg

HKD名目実効為替相場-週足



Source: Bloomberg, JP Morgan Chase

HKD実質実効為替相場-月足



Source: Bloomberg, JP Morgan Chase

## コメント

アジア開発銀行 (ADB) は、最近発表した「アジア開発見通し2009・アップデート」の中で、香港の2009年成長率見通しをそれまでの-2.0%から-4.0%へと大きく下方修正した。1～6月期の成長率(前年同期比-5.8%)が当初予想を大きく下回ったことが予測引き下げの主因。2010年については従来の3.0%予測を据え置いた。SMBCシンガポールは、2009年-3.2%、2010年4.7%とともにADBを上回る成長率を予想している。ブルームバーグ・ニュースによる直近のエコノミスト調査では、予測が2.0～5.5%のレンジに分布しており、中央値は3.5%で、やはり、ADBの予測を上回っている。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。